

税務署からのお知らせ お酒の製造・販売を行うときは 免許が必要です！

【お酒の製造について】

酒類を製造するためには、酒税法により、所轄税務署長からの免許が必要です。

酒類の製造免許を受けずに酒類（例えば：どぶろく、ぶどう酒）を造った場合は、例え自家用であっても酒税法違反行為となり、**10年以下の懲役又は100万円以下の罰金**という処罰の対象となりますのでご注意ください（ただし、自ら消費する目的で、市販酒を利用して梅酒を製造する場合など、一部の例外もあります。）。

【お酒の販売について】

酒類を販売するためには、酒税法により、所轄税務署長からの免許が必要です。

インターネットオークションのような店舗を構えない形態であっても、継続して酒類を出品し販売を行う場合には、所轄税務署長から酒類の販売業免許を受ける必要があります。

酒類の販売業免許を受けずに酒類の販売を行った場合は、**酒税法違反行為となり1年以下の懲役又は50万円以下の罰金**という処罰の対象となりますのでご注意ください。

※酒類の製造・販売免許に関するお問い合わせ、無免許製造・無免許販売に関する情報については、

「鳥取税務署（酒類指導官）」（☎0857-22-2141（代表）音声ガイダンスに従い「2」を押してください。）までご連絡ください。

今の状態を知る“介護予防基本チェックリスト”の返信はお済みですか!?

町では誰もが健康で生活できるよう、生活機能の低下がないかを判定する「介護予防基本チェックリスト」を送付しています。基本チェックリストが届いた方は、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒でご返信ください。

●対象／4月1日現在65歳以上の方（介護保険の要介護、要支援者は除く）

●記入方法／基本チェックリストと一緒に送付している記入例をご覧ください

●返信期限／5月25日（金）

●返信先／福祉課 地域包括支援センター

町では、返信いただいた基本チェックリストを集計し、6月中に現在の状態結果を各個人宛にお知らせします。また、基本チェックリストによって要支援・要介護状態になるおそれがあると判定された高齢者の方に対して、運動などの介護予防事業を案内し、要介護状態にならないように予防します。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課 地域包括支援センター ☎72-8420

第54回鳥取県しいたけ品評会のお知らせ

鳥取県しいたけ品評会は、県内の優良な乾しいたけを集めて展示・表彰するもので、本県のしいたけ産業の発展を目指し、しいたけ生産技術の改善及び品質の向上、消費拡大等を目的に、東部・中部・西部を順に毎年開催しています。どうぞ、ご来場ください。

1. 日時 平成24年5月27日(日) 10:00～14:00

2. 会場 J A鳥取いなば本店 鳥取市湖山町東5-261

当日は、乾しいたけの展示の他、小学生による絵画の展示、しいたけ料理の試食、乾しいたけの小袋のプレゼント(先着200名様)を用意しています。

【問い合わせ先】

鳥取県しいたけ品評会事務局(J A全農とっとり野菜花き課)
☎0857-32-8331

◇きのこ王国とっとりけんフェスティバルのお知らせ◇

本年6月に、全国の優良な乾しいたけを一同に集めた、第45回全農乾椎茸品評会が鳥取市で開催されます。併せて、しいたけの魅力を集めた「きのこ王国とっとりけんフェスティバル」も開催されます。

1. 日程 平成24年6月14日(木)～16日(土)

2. 場所 鳥取県立鳥取産業体育館 鳥取市天神町50-2

ただいま固定資産税の閲覧・縦覧中！

4月2日より、固定資産課税台帳の閲覧と土地家屋価格等税帳簿の縦覧を行っています。

下記のとおり期間を設けていますので、この機会に固定資産税の内訳を確かめておきましょう！

【閲覧・縦覧期間】4月2日（月）～5月31日（木）の平日

【閲覧対象者】

- ・固定資産税納税義務者又はその代理人
- ・土地や家屋を借りている方（賃貸借契約書等を提示してください。）

【縦覧対象者】

- ・固定資産を所有している納税者又はその代理人

【時間】午前8時30分～午後5時

【場所】役場税務課窓口

※運転免許証等、本人確認できるものが必要です。（代理人の場合は委任状も必要です。）

問い合わせ先 税務課 ☎73-1413

第20回リサイクルフェスティバル ごみの少ないライフスタイルを考えよう

と き 6月3日（日） 10:00～15:00 雨天決行

ところ リファレンいなば 鳥取市伏野2220

☆アンケート記入者にトイレットペーパープレゼント

*特別催しもの

★ボコアポコ 軽演奏

★第64回全国植樹祭PRキャラバン隊

★エコ体験 鳥取県地球温暖化防止推進センター ほか

*アルミ缶・紙パック交換コーナー

*リサイクルマーケット

★30店舗・出店料500円・1人1区画・先着順・小中高生、業者の方出店不可

★受付期間 5/8(火)～5/15(火) (5/14(月)は休館日)

*傘の骨直し (※包丁研ぎはありません)

*いなばコンゴ特売

など楽しい催し物が盛りだくさん、ご家族そろってご参加ください。

☆申し込み・問い合わせ先

リファレンいなば ☎0857-59-6026



駐車場から会場までシャトルバスが走ります。
(会場近くに臨時駐車場あり)

リファレンいなば 5月リサイクルファクトリー・スケジュール

内容	日時	定員	費用
余り布でマイバッグ作り	5/9(水) 10:00～15:00	10人	無料
さき織り	5/10(木)・5/13(日) 10:00～15:00	4人	実費
紙パックの正座いす	5/16(水) 10:00～15:00	10人	無料
健康布ぞうり	5/17(木) 10:00～15:00	10人	100円

※くわしくは、電話で問い合わせください。

※上記以外の体験講座や、外部出張も行います。

お気軽にご相談ください。

教室参加申込・問い合わせ先

リファレンいなば（鳥取市伏野2220） ☎（0857）59-6026

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）